

2026 年1月吉日

お客様各位

【重要】アラブ首長国連邦（UAE）向け Maritime Pre-load Cargo Information (MPCI) 導入に伴う S/I入力要領と期限のお知らせ

平素は弊社サービスをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、UAE税関当局（NAIC）より、Maritime Pre-load Cargo Information（MPCI）制度の導入が発表されました。本制度は、セキュリティ強化を目的として、船積前に詳細な貨物情報を当局へ申告することを義務付けるものです。

つきましては、本制度導入において**必要となる情報**および**対象となるお客様**を以下の通りご案内申し上げます。対象貨物をご出荷の際は、Shipping Instruction (S/I) への正確な情報入力にご協力をお願い致します。

記

1. 【制度概要】 必要となる情報項目と対象者

本制度への対応にあたり、お客様のB/L発行形態に応じて、以下の情報提供が必須となります。

① HSコード（8桁）

- **対象となるお客様:** すべてのお客様
- **内容:** 詳細な品目情報を申告するため、UAE税関承認の**8桁コード**が必要です。
(UAE向け、および経由・通過する**全貨物**が対象)

② MPCI ID

- **対象となるお客様:** House B/Lを発行されるお客様（NVOCC様）
- **内容:** 現地システム上でHouse B/L情報を申告する、**House B/L申告事業者のID**が必要です。
- ※House B/Lを発行しない（Direct B/L）お客様は**対象外**です。

2. 開始時期

2026年3月1日 日本各港出港本船より（Original ETDベース）

※猶予期間（2026年3月31日終了予定）はございますが、**4月1日以降のUAE入港船より完全施行**となります。日本からの輸送日数を鑑み、**上記開始日より**ご対応をお願い致します。

3. 対象貨物

UAE（全港）を最終仕向地とする貨物、およびUAEを経由・通過（Transshipment / FROB）するすべてのコンテナ貨物。

4. 情報提出期限（重要）

【第1船 DOC CUT日 まで】※期限後の訂正・追加はお受けできない場合がございますので、厳守をお願い致します。

5. S/I への入力要領（詳細）

上記「1. 必要となる情報項目」に基づき、S/I（ACL等）作成時は以下の通りご入力ください。

項目	A. Consolidated B/L (House B/L発行がある場合)	B. Direct B/L (House B/L発行がない場合)
MPCI ID入力	必須	不要
入力内容	S/I (ACL等) Remarks欄へ記載: 記入例：MPCI ID：[英数字7桁のID] (重要) フォーマット必須 必ず MPCI ID: を先頭に付記してください。 ※英数字のみの記載は、IDとして認識されない可能性があります。	入力なし
House B/L申告	お客様ご自身での申告が必須 ※弊社による代行申告は行いません。 ※NAICポータルにて事前のID取得が必要です。	対象外

(追記：【A. Consolidated B/Lのお客様へ：重要事項】)

- **フォーマットの厳守:**
ID識別のために、必ず MPCI ID: という接頭辞を付けてご入力ください。単なる英数字のみの記載や、異なるフォーマットの場合、弊社システムで認識できず、「IDなし (Direct B/L)」として処理される恐れがあります。
- **入力対象ID:** 貴社 (Shipper) のIDではなく、必ずMaster B/L上のConsignee (MPCI申告事業者) のIDをご入力ください。
- **IDがない場合:** S/I Remarks欄にMPCI IDの記載がない場合、「B. Direct B/L (House B/L発行なし)」と判断し、弊社にてMaster B/L単独での申告処理を進めさせていただきます。Consolidated B/L (混載扱い) のお客様におかれましては、記載漏れのないよう十分にご留意ください。

6. 運用上の重要注意事項

1. HSコードは「8桁」が必須です（重要）

上記表の通り、本規制では詳細な品目情報が求められます。

通常の6桁ではなく、必ずUAE税関が承認する8桁のコードをご確認の上、ご記載ください。

以下 [Dubai Customs Website](#) 上に存在する HS CODE のご記載をお願いいたします。

URL : <https://mirsal2new.dubaitrade.ae/eServicesMobile/invokeHSCodeDirectSearch.do>

2. 住所情報の完全化

Shipper、Consignee、Notify Partyの住所（Address）は必須項目です。私書箱（P.O. Box）のみの記載は認められませんので、正確な住所情報のご提供をお願い致します。

3. 免責事項

申告要件を満たしていない場合、貨物の不積み、遅延、罰金、または受取拒否などのリスクがございます。MPCI IDの申告漏れや記載不備、訂正などに起因する費用・損害に関して、船社は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

7. 輸出書類に関するお問合せ：下記リンクよりご確認ください。

リンク：<https://jp.one-line.com/ja/location-blidoissuanceoffice>

以上